

号 第 四 第 二 条 十		号 第 四 第 一 条 十		分 の 以 列 各 四 第 部 外 記 号 条 十	
たし散解るす定規に	法	法同	法險保金年生厚	項一 第条七第法	法
「基金」という。)	改正前厚生年金保険法	改正前厚生年金保険法	平成二十五年改正法附則第六十一条第一項から第四項までの規定によりなおその効力を有するものとされた平成二十五年改正法第一条の規定による改正前の厚生年金保険法(以下この号において「改正前厚生年金保険法」という。)	平成二十五年改正法附則第六十一条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた平成二十五年改正法第七条第法	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律(平成二十五年法律第六十三号)以下「平成二十五年改正法」という。)附則第一百四十二条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた平成二十五年改正法附則第一百四十条の規定による改正前の厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律(以下「改正前厚生年金特例法」という。)

様式第三号（第十九条の二十五関係）

様式第三号(第十九条の二十五第四項)		物別付保険料率表の欄					
年月日	被保	保険料率表	左	右	左	右	
			丙		丙		

備考 1. 用紙の寸法は、A4判とする。
2. 必要があるときは、所要の要素を加えられること、その他所要の調整を加えることができる。

様式第四号（第十九条の二十六関係）

様式第五号（第十九条の二十九関係）

特例納付保険料等収納状況報告書						
令和 年 月 日						
厚生労働大臣 殿						
○○年金事務所 主任収納職員 所 載・氏名 国						
令和 年度 令和 年 月 分						
摘要	前月述べ未済額	本月収納額	計	本月述べ済額	本月述べ未済額	備考
主任収納職員 ○○ ○○						
分任収納職員 ○○ ○○						
〃 ○○ ○○						
計						

備考 1. 用紙寸法は、A列4とする。
2. 必要があるときは、所要の変更を加えることし、その他の所要の調整を加えることができる。

様式第六号（第十九条の三十一関係）

備考 1. 簡易の寸法は、A3×4とする。
2. 必要があるときは、所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えること

別表（第二条関係）